



# これから変わる暮らしの社会保障

2014年4月から消費税率が8%に引き上げられました。

実は、社会保障も変更が続いていますので、年収は同じでも手取り収入はさらに減り続けていきます。ここでしっかり確認しておきましょう。



## これからの社会保障

|     | 開始時期    | 項目                          | 内容                             |
|-----|---------|-----------------------------|--------------------------------|
| 負担増 | 2014年4月 | 国民年金(老齢基礎年金)受給額減            | 月額64400円(-470円)                |
|     |         | 国民年金保険料増                    | 月額15,250円(+210円)               |
|     |         | 70歳からの医療自己負担金増(*1)          | 2割(旧1割)                        |
|     | 10月     | 厚生年金保険料増                    | 0.354%引き上げ                     |
|     | 2015年4月 | 国民年金保険料増                    | 月額15,590円(+340円)               |
|     |         | 厚生年金保険料増                    | 0.354%引き上げ(2017年迄)             |
| 負担減 | 2014年4月 | 臨時福祉給付金<br>(住民税のかからない人)(*2) | 1人当たり1万~1万5千円<br>(7月頃から支給開始予定) |
|     |         | 子育て世帯臨時特例給付金(*3)            | 子ども1人当たり1万円                    |
|     |         | 父子家庭にも遺族基礎年金支給              | (旧母子家庭のみ)                      |
|     | 4月30日以降 | 産前産後休業期間(*4)                | 保険料免除                          |

- (\*1) 2014年4月2日以降70歳になる人が対象です。
- (\*2) 生活保護受給者と、家族の扶養になっている方は該当しません。  
(該当者には通知がきます)
- (\*3) 所得制限あり。
- (\*4) 職場に連絡をして手続きをしてください。



上記のように、負担が増えるだけでなく、子育て世代や年金生活の人たちに対して負担を減らす政策もあります。これからも社会の変化に関心を持って、情報を集め、我が家の家計管理の工夫をしていきましょう。

LPAは組合員の「暮らしの安心・安全」を守るお手伝いをしています。

**【お問い合わせ】 エフコープ 組合員活動部内 LPA活動事務局**  
**TEL: 092-947-9003 FAX: 092-947-9192**